

## 二本松市内宿泊施設限定クーポン発行事業の拡大実施について

## 1 対象者

福島県に居住している方

## 2 事業内容

## (1) インターネットの宿泊予約サイトを利用した宿泊割引クーポンの発行

利用者はクーポン獲得後、そのクーポンを使い宿泊施設を予約した時点でクーポン利用が成立する方式を採用する。利用者は割引後の料金を宿泊施設に直接支払う。

(インターネットの宿泊予約サイトによる予約・・・予約方法①)

## (2) インターネットを利用しない予約

利用者が宿泊施設への直接予約も行えるものとする。また、市内の旅行者（OTAではない業者）を通じた予約も行えるように、各宿泊施設及び各旅行者と調整を図り整備する。利用者は割引後の料金を宿泊施設又は旅行者に直接支払う。

(宿泊施設直接予約・・・予約方法②、市内旅行者へ予約・・・予約方法③)

## (3) 国が実施する「Go To トラベル」との併用も可

## 3 実施時期等

## (1) 秋のクーポン発行

対象宿泊期間 令和2年10月下旬から令和2年11月30日まで

予約方法 ①インターネットの宿泊予約サイト ②宿泊施設直接予約

クーポン割引額

20,000円割引(1室4名以上・32,000円以上)

15,000円割引(1室3名以上・24,000円以上)

10,000円割引(1室2名以上・16,000円以上)

5,000円割引(1室1名以上・8,000円以上)

クーポン発行総額 21,000,000円

※各クーポンの発行数については、発行総額の範囲内で調整の上設定する。

※①インターネットの宿泊予約サイト分、②宿泊施設直接予約分のクーポンの配分については、別途調整の上設定する。

## (2) 冬のクーポン発行

対象宿泊期間 令和2年12月1日から令和3年1月31日まで

予約方法 ①インターネットの宿泊予約サイト ③市内旅行者へ予約

クーポン割引額

20,000円割引(1室4名以上・32,000円以上)

15,000円割引(1室3名以上・24,000円以上)

10,000円割引(1室2名以上・16,000円以上)

5,000円割引(1室1名以上・8,000円以上)

クーポン発行総額 9,000,000円

※各クーポンの発行数については、発行総額の範囲内で調整の上設定する。

※①インターネットの宿泊予約サイト分、③市内旅行者へ予約分のクーポンの配分については、業者の希望調査等を踏まえ設定する。